定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年五月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年四月三十日

山梨県富士吉田市上吉田一丁目一〇番一九号

株式会社富岳貸切自動車

代表取締役　水口美津子

株式交換につき通知公告

株主各位

当社は、平成二十七年四月二十八日開催の株主総会において、平成二十七年六月一日を効力発生日として、株式会社クレディセゾン（本店所在地　東京都豊島区東池袋三丁目一番一号）を当社の完全親会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

また、会社法第七八五条第一項に基づき当社の株式の買取を請求される株主は、効力発生日の二十日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。

平成二十七年四月三十日

東京都豊島区東池袋三丁目一番一号

株式会社クレディセゾン

代表取締役社長　林野　宏

株式交換につき通知公告

株主各位

当社は、平成二十七年三月十六日開催の取締役会において、平成二十七年六月一日を効力発生日として、ＪＰＮホールディングス株式会社（本店所在地　東京都豊島区東池袋二丁目六〇番三号）を当社の完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

本株式交換は、会社法第七百九十六条第三項の規定により、会社法第七百九十五条第一項に定める当社の株主総会の承認を得ずに行いますので、本株式交換に反対の株主は、本公告掲載の日から二週間以内に書面によりその旨をご通知下さい。

また、会社法第七百九十七条第一項に基づき当社の株式の買取を請求される株主は、効力発生日の二十日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。

平成二十七年四月三十日

東京都豊島区東池袋三丁目一番一号

ＪＰＮホールディングス株式会社

代表取締役社長　湊　亮策

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である廣田小夜子が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年四月三十日

福岡県福岡市博多区中洲五―三―八―五Ｆ

GAIN MEGA INC LIMITED

日本における代表者　廣田小夜子

限定承認公告

本籍神奈川県小田原市栄町四丁目四二四番地、最後の住所東京都世田谷区上北沢三丁目七番四号　上北コーポ二〇三

被相続人　亡　髙橋　赫子

右被相続人は平成二十六年十一月八日死亡し、その相続人は平成二十七年四月十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月三十日

神奈川県横浜市青葉区大場町三八六―八〇

相続財産管理人　亀田　夢野

限定承認公告

本籍長崎県佐世保市下本山町四八二番地三、最後の住所長崎県佐世保市下本山町四八二番地の三

被相続人　亡　伊藤　清美

右被相続人は平成二十六年十月七日死亡し、その相続人は平成二十七年四月二十一日長崎家庭裁判所佐世保支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月三十日

滋賀県大津市藤尾奥町二二番一一号

限定承認者　水落　悦子

任意清算公告

当社は、平成二十七年三月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年四月三十日

東京都目黒区東山一丁目一九番一二号

渋井合資会社

代表社員　渋井　信行

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年六月一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結算の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年四月三十日

仙台市青葉区本町一丁目九番二号

株式会社オフィスメディア

代表取締役　橋本　享雄

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年六月五日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年四月三十日

東京都千代田区九段北一丁目二番一一号

トリニティマネージメント株式会社

代表取締役　木村　英樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金九十一億五千四百万円減少し、金〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年六月三日であり、社員総会の決議は平成二十七年四月二十八日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

http://www.tokyospc.co.jp/koukoku/tsmx4g2/

平成二十七年四月三十日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

テムズ特定目的会社

取締役　野坂　照光

正誤

ページ	段	行	誤	正
一二七	下	一四	含む	含む。
一二九	上	終りから一一	含む。）	含む。）中

平成二十七年三月三十一日（号外第七十三号）公布国土交通省令第十九号（独立行政法人通則法の一部を改正する法律等の施行に伴う国土交通省関係省令の整備に関する省令）

（原稿誤り）

平成二十七年三月二十六日（号外第六十八号）金融庁告示第二十五号（銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項等の一部を改正する件）

（印刷誤り）

六三ページ下段附則別紙様式中当最終指定親会社四半期末欄のすべての斜線を削除し、経過措置による不算入額欄に入るの誤り。

平成二十七年三月二十六日（号外第六十八号）金融庁・農林水産省告示第五号（農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項等の一部を改正する件）

（印刷誤り）

九七ページ上段附則別紙様式第一号中

「

リスク・アセット等	(3)	

」は

「

リスク・アセット等	(3)	

」の

誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月三十日付第九九号三二調達第八一号四〇ページ●

ページ●同日付第一〇〇号一二八ページ●同日付政府三月十三日付衆会第一〇〇号㈠四八ページ●同㈡三五二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）